

## 四條畷市地域包括支援センター運營業務委託に係るプロポーザル審査基準

本審査基準をもとに、1次審査及び2次審査を行う。なお、参加事業者が1事業者のみであっても審査を行うものとする。

### 1 1次審査（200点満点）

提出書類（様式第2号～4号）に基づき、事務局において次のとおり評価する。

#### （1）書類審査（50点）

評価項目	評価内容	配点
業務実績調書（様式第3号）	<p>過去5年以内の業務実績に応じて次のとおり評価する。</p> <p>1 高齢者福祉に関する業務実績</p> <p>（1）地域包括支援センターの業務実績がある場合 （市内15点/市外10点）</p> <p>（2）（1）はないがその他高齢者福祉に関する事業の業務実績がある場合 （例：高齢者の居場所づくり等の取組み） （市内10点/市外5点）</p> <p>（3）高齢者福祉に関する事業の業務実績がない場合 （0点）</p> <p>2 介護保険サービスに関する業務実績</p> <p>（1）指定居宅介護支援事業の業務実績 （市内15点/市外10点）</p> <p>（2）（1）はないがその他介護保険サービスに関する事業の業務実績がある場合</p>	30点

	(市内10点/市外5点) (3) 介護保険サービスに関する事業の業務実績がない場合 (0点)	
職員配置届 (様式第4号)	経験年数5年以上の専門3職種の人数に応じて次のとおり評価する。 (準ずる者は人数に含まない。) (1) 3人以上 20点 (2) 2人 17点 (3) 1人 15点 (4) 0人 12点	20点

※書類審査の得点が配点合計の6割未満である者は失格とする。

(2) 価格評価点 (150点)

見積書 (様式第2号) に記載の見積価格に係る評価点については、以下の方法で計算する。(小数第1位四捨五入)

$$\text{価格評価点} = (1 - \text{見積書の提案金額/見積上限額}) \times 150 \text{点}$$

2 2次審査 (250点)

プレゼンテーション及び委員からのヒアリングをもとに審査する。

評価項目は次のとおりとし、提出した企画提案書 (様式第6号～8号) 及びプレゼンテーションの内容に基づき評価する。

評価項目		評価内容	配点
法人概要	法人理念・運営方針	法人理念・運営方針などから委託に適した法人であるか。	15

地域ネットワーク	地域のネットワークの構築	これまでの地域活動の実績を踏まえ、地域の関係機関や関係職種との連携体制を整えられるか。	15
職員配置	欠員が生じた場合の体制確保	専門三職種に欠員が生じた場合の体制確保のための方策が整えられているか。	10
	人材育成等	職員の資質向上や専門性向上に向けた取り組みを検討しているか。また、職員の健康管理体制が整えられているか。	10
事務所の設置計画	設置場所及びスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの設置場所及び設備要件は適切か。また、来訪者への配慮がされているか。</li> <li>・センターの設置について具体的かつ無理のない計画が立てられているか。</li> </ul>	10
業務計画	総合相談支援業務	総合的な相談支援、困難事例への対応、実態把握について、具体的な取り組みが考えているか。	15
	権利擁護業務	虐待対応、成年後見制度についてセンターの役割を正しく理解し、実行可能な体制が整えられているか。	15
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域の介護支援専門員を支援するため、地域の実情に応じた取り組みを検討しているか。	15
	一般介護予防事業	介護予防の必要性をどのように考え、具体的な取り組みが考えられているか。	15
	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメントの目的について正しく理解し、ケアマネジメントを行うことができるか。	15
	地域ケア会議開催業務	地域ケア会議の目的と機能について正しく理解した提案がされているか。	15

	在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護連携の重要性を理解し、切れ目のない医療と介護サービスが提供されるよう利用者家族やケアマネジャー等の専門職への相談対応が行えるか。	15
	生活支援体制整備業務	第2層SCを中心とした効果的な生活支援体制整備の取組みが考えられているか。	15
	認知症総合支援業務	認知症本人や家族への支援について正しく理解しているか。また、認知症初期集中支援チームと連携した支援ができるか。	15
	その他（任意）	センターの役割や地域課題を踏まえた業務提案であるか。	15
実施体制等	時間外対応及び災害発生時の対応	・業務時間外（夜間・休日）等の対応体制が整えられているか。 ・災害発生時のBCP、事故・緊急時対応の方策が整えられているか。	10
	個人情報の保護・管理	個人情報について適切な管理体制（職員の教育を含む）が整えられているか。	10
	苦情処理の対応	苦情に対し適切な処理ができる体制が整えられているか。	10
総合的視点	総合的視点	プレゼンテーション及び質疑応答を通して、本市の目的を十分に理解した提案となっているか。	10

### 3 受託候補事業者の選定

一次審査の得点と二次審査での各事業者に対する委員の採点の平均得点（小数第1位四捨五入）を合計し、その合計得点が最も高い事業者を受託候補事業者とする。また、合計得点が最も高い提案が複数となった場合は、見積価格が最も安価な事業者を受託候補事業者とする。

$$\text{一次審査（200点）} + \text{二次審査（250点）} = 450\text{点満点}$$